

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 2月 1日

住 所 埼玉県熊谷市筑波1-204吉見ビル3階

県内企業等の名称 三井住友海上あいおい生命保険株式会社埼玉北生保支社

代表者役職 氏名 支社長 横山尚子

三井住友海上あいおい生命保険株式会社埼玉北生保支社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えること」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献します。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	住み続けられるまちづくり、持続可能な企業づくりに貢献するため ①ペーパーレス化によるコピー用紙の削減 ②社有車のガソリン使用量の削減 <(現状値)2020年度の数値> ①使用数:205,000枚/年 ②使用量:4,096リットル/年	<2030年に向けた指標> ①120,000枚/年 ②3,000リットル/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①170,000枚/年 ②3,800リットル/年
社会	すべての人が質の高い教育や生活を受けられるようにするため ①ベルマーク収集を実施 ②無償の医療・介護等のセミナー開催 <(現状値)2020年度の数値> ①ベルマーク回収枚数:525.1点/年 ②1回/年(参加者30名)	<2030年に向けた指標> ①1,000点/年 ②4回/年(参加者200名) <取組開始3年後に向けた指標> ①650点/年 ②3回/年(参加者150名)
経済	すべての人が健康でいきいきと働ける社会の実現を目指し、多様な働き方を推進し ①男性社員の育休取得率の向上 ②残業時間の削減を推進 <(現状値)2020年の数値> ①20%(10日間で2日取得) ②月63.2時間/平均1人あたり	<2030年に向けた指標> ①100%維持 ②月30時間 <取組開始3年後に向けた指標> ①80%維持 ②月40時間

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。